

質の高い公共デザインの実現手法

岩本一将・舟久保敏・西村亮彦・大石智弘

1. はじめに

平成17年の景観法施行以降、景観行政が全国に普及する中、公共施設の整備についても、より一層の景観への配慮、デザインの質的向上が課題となっている。近年の各地方公共団体では、デザインの質的向上を図るための多様な体制や事業のトータルデザインを通じて、公共事業を地域の活性化等と効果的に結び付ける取組みがみられるようになってきている。そのため、公共事業を通して地域が持つ課題を総合的に解決した事例を分析し、その実現手法を整理することは今後のまちづくりに向けて重要であるが、蓄積は未だ少ない。

国土技術政策総合研究所緑化生態研究室では、先行事例をもとに、各自治体の規模や地域の景観特性に応じたデザイン行政の枠組みや、公共事業の質を高めるトータルデザインの方策についての提案を目指して、調査・研究に取り組んできた。

本稿では上記の内容に資する整備事例として、地域のビジョンに適合し、かつ「用・強・美」を満たす高質な空間を生み出しているものを「質の高い公共デザイン」と定義し、この定義に該当する取組み22事例（表-1）から、事業実現に至るプロセスで発生した課題と課題解決の方法、取組体制等を網羅的に調査・分析し、「質の高い公共デザインの実現手法」として整理した。

2. 研究内容

各事例の調査はアンケートにより行うこととした。調査にあたり、事前に対象事例の関係資料を収集・分析することで、公共デザインの取組みを行う上で各事例に共通すると考えられる課題を整理し、その上で調査対象の事例が持つ個別の特徴的な課題およびその解決策、事業の各段階における関係主体の関わり方などを把握することを意図したアンケート調査票をそれぞれ作成し、地方公共団体の事業担当者へ回答を依頼した。

表-1 調査した22事例

No.	事業主体	施設種別	事業対象地名または事業名
1	岩手県	道路	中尊寺通り
2	大槌町	建築/広場	大槌町中央公民館吉里吉里分館
3	女川町/UR都市機構	道路/建築	女川駅前レンガみち周辺地区
4	さいたま市	建築物	OM TERRACE
5	千葉県/柏市/ 三井不動産株式会社	調整池	柏の葉アクアテラス
6	中央区	橋梁	西仲橋
7	豊島区	公園	南池袋公園
8	江戸川区	河川	新川千本桜沿川地区
9	横浜市	広場	グランモール公園
10	富山市	広場	富山市まちなか賑わい広場 「グランプラザ」
11	山中湖村	広場/建築	山中湖「ゆいの広場ひらり」
12	北方町/岐阜県	公園/河川	糸貫川清流平和公園の水辺
13	豊田市	広場	あそべるとよたプロジェクト
14	大阪府	河川	木津川遊歩空間「トコトコダンダン」
15	奈義町	建築物/広場	多世代交流広場ナギテラス
16	福山市	道路	福山市本通・船町商店街アーケード改修 プロジェクトーとおり町Street Gardenー
17	松山市	道路	花園町通り
18	福岡市	公園	警固公園
19	福津市	河川/調節池	上西郷川・里川の再生
20	佐賀県	広場	県立佐賀城公園リノベーション こころざしのもり
21	長崎市	橋梁/公園	出島表門橋および出島表門橋公園
22	熊本市	広場	(仮称)花畑広場

22事例の回答結果と、実際の現場において公共デザインの取組みに関わった経験を有する有識者から聴取した意見も踏まえ、事業の段階（構想、計画・設計、施工、管理運営の4段階）別のポイントや実現方策、事業の遂行に適した取組体制の構築等について、具体事例の紹介と併せて整理を行った。

3. 質の高い公共デザインの実現手法

3.1 事業実施のフローと事業段階別のポイント

図-1に、調査結果を4つの事業段階に分けて、各段階で質の高い公共デザインを実現するためのポイント、及びその実現方策、それら方策に対応する取組体制について整理した。

調査結果の特徴として、事業段階の前半に位置付けられる「1.事業着手時・基本構想時」と「2.基本計画時・基本設計時・実施設計時」に多くのポイントを抽出することができた。これは、調査

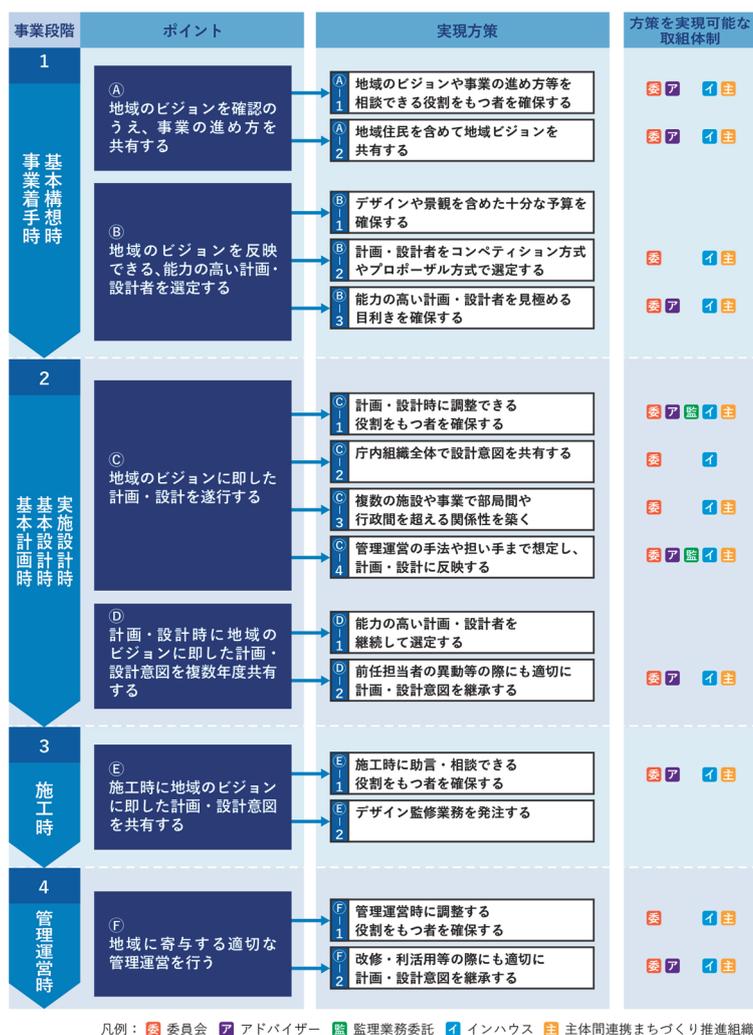


図-1 事業段階と各段階のポイント、実現方策、取組体制を考慮した事業実施のフロー図

対象の22事例において、この段階における課題や工夫が多かった結果が反映されている。

またポイントを実現するためには、それぞれの状況に応じて適した体制構築があることも本調査を通じて明らかとなった。

以下、各事業段階のポイントと実現方策、及び各取組体制について説明する。

3.2 事業着手時・基本構想時

「事業着手時・基本構想時」は、事業が立案され、予算確保や体制構築、事業内容の検討を行う段階である。事業の枠組みを構築するこの段階で特に重要となるポイントは、地域や事業のビジョン・目的を明確にし、それを庁内の関係部局や地域住民などと共有することである。加えて、適切な発注方式の選定・遂行も重要であり、事業の規模や難易度に応じて、一般競争入札ではなくプロポーザル方式を選択することで提案者の技術力を問い、地域のビジョン実現に適した設計者を選ぶ

ことが可能となる。

3.3 基本計画時・基本設計時・実施設計時

「基本計画時・基本設計時・実施設計時」は、業務発注により受注者が選定され、計画・設計が遂行される段階である。前段階で明確にした地域や事業のビジョン・目的に即し、計画・設計を複数年度に渡って継承させていくことがポイントとなる。加えて、当段階では関係機関・関係者が複雑化することが多く、施工時や管理運営時の段階にまで配慮した意思決定や合意形成、デザインの調整を行うことも重要となる。そのため前段階で構築した体制の継承・変更について、該当する事業のポイントや実現方策に応じて検討することも必要となる。

3.4 施工時

「施工時」は、工事が発注され、施設が建設される段階であり、前段階までのデザイン・設計の意図を適切に伝達することがポイントとなる。施工に関わる事業担当者がその役割を担うことが一般的であるが、デザイン・設計の意図について助言・相談することができる人材の確保や、状況に応じてデザインの監理業務を発注するということも有効である。

3.5 管理運営時

「管理運営時」は、供用が開始した施設を管理・運営する段階である。この段階では既に設計者や施工者の関与がないことが多い一方で、修繕や改修が必要となった際には地域や事業のビジョン・目的を継承した対応を行うことが必要となる。また、施設の管理運営については、事前に地域の担い手と協働して取組むことができる関係性を築いておくことも重要である。

3.6 多様な取組体制

調査対象の22事例では、表-2に示すような多様な取組体制のもとで質の高い公共デザインが実現されていた。有識者が助言を行う「委員会」・「アドバイザー」型以外にも、監理業務を別途民間企業へ委託する「監理業務委託」型、自治体の組織内に専門的な体制を設ける「インハウス」型、官民連携により公共空間の整備等を持続的に推進する組織を設ける「主体間連携まちづくり組織」型が存在する。これらは互いに独立したものではな

表-2 取組体制の類型

取組体制の種類※1	体制が果たす役割
a.委員会	
	○地域ビジョンの設定・共有によるデザインマネジメント
a-1.委員会+ワーキング(非常設)	○能力の高い計画・設計者の選定 ○迅速な対応・調整 ○部局間の連携と継続性 ○継続的な関与
a-2.審議会(常設)	○自治体内の不特定かつ複数事業のデザイン監修
b.アドバイザー	
b-1.直接依頼(非常設)	○自治体内の個別事業に対するデザイン監修 ○住民との合意形成支援
b-2.登録派遣(常設)	○自治体内の個別事業に対するデザイン監修 ○住民との合意形成支援
c.監理業務委託(非常設)	
	○自治体内の特定の個別事業に対するデザイン監修 ○自治体内の不特定かつ複数事業のデザイン監修
d.インハウス(常設)	
	○事業発注前の助言 ○コンサルタント的立場としての提案 ○事業担当者への教育 ○迅速な対応性
e.主体間連携まちづくり組織(常設)	
	○官民連携によるまちづくりや地域経営の推進 ○自主計画の策定及び協議によるデザインコントロール ○迅速な対応性

※：図-1における「方策を実現可能な取組体制」と対応。

く、その利点や留意点を踏まえながら、事業の目的や自治体の規模に応じて組み合わせることが重要である。

4. 具体事例の紹介

本章では、図-1で多くのポイントが抽出された「事業着手時・基本構想時」と「基本計画時・基本設計時・実施設計時」の2段階を対象に、実例をもとにした具体的なポイントとその実現方策について紹介する。

4.1 デザインノートを用いた地域ビジョンの共有

3.2で述べた通り、「事業着手時・基本構想時」は、今後取り組んでいく事業が地域づくり、まちづくりとどのように繋がっていくのかというビジョンを明確化し、共有することが重要である。

岩手県大槌町は、2011年の東日本大震災で被災し、町の復興計画に基づいて事業が実施されている。復興の基盤整備を進めていくうえで、より良

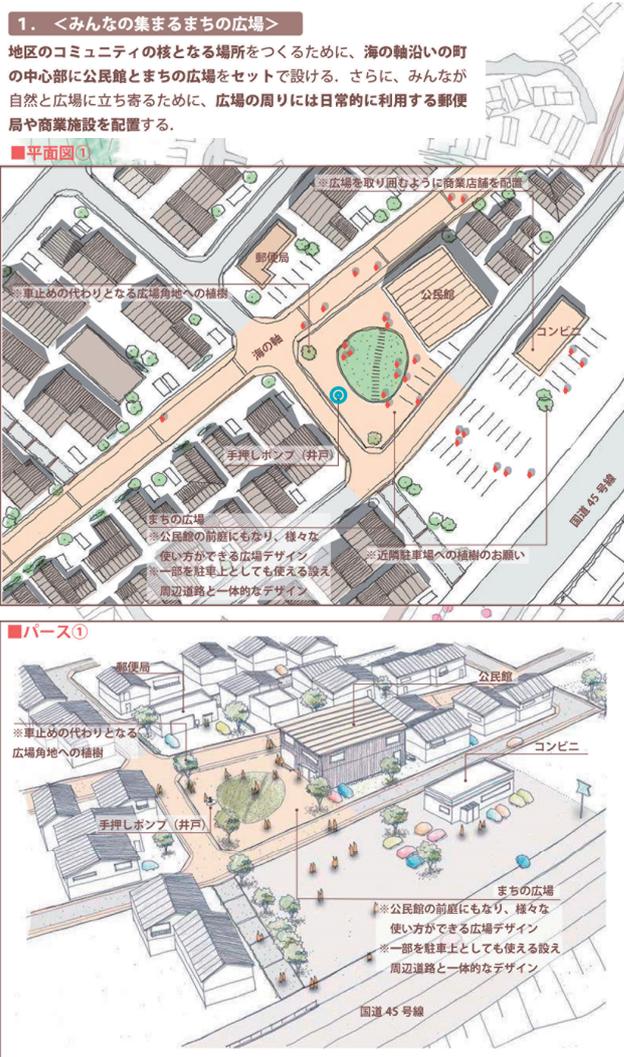


図-2 大槌デザインノート(吉里吉里地区)
(※大槌町の提供資料を一部加工して掲載。)

いまちづくりおよび景観形成を実現させるためには、大槌町の地域ビジョンを作成し、町内の公共空間および施設に共通したデザイン指針が必要であると認識され、有識者と地域住民、自治体職員らによる議論のもと、「大槌デザインノート(以下「デザインノート」という。)」が作成された。このデザインノートには、大槌町の7地区(町方/沢山/小枕/安渡/赤浜/吉里吉里/浪板)でそれぞれ議論された成果として、整備方針を示すスケッチとその根拠となる住民意見が一体となって掲載されている(図-2)。大槌町では、このデザインノートを計画の基本構想として位置づけ、事業連携や地区住民と情報共有を行う手段の1つとした。

2018年に完成した大槌町中央公民館吉里吉里分館は、このデザインノートを活用して設計された施設である。当施設の実設計業務委託仕様書

には、「準拠すべき基準等」として列記された資料の中に、このデザインノートが位置付けられていた。設計・施工時には、デザインノートの活用や、作成に関与した景観分野の有識者が継続的に関与していたため、当初の計画意図やビジョンが関係者に適切に伝達された上で事業が進められた。

4.2 町と県の連携で実現した一体的な空間整備

3.3で述べた通り、「基本計画時・基本設計時・実施設計時」は、関係機関・関係者間で施工時や管理運営時の段階にまで配慮した意思決定や合意形成、デザインの調整を行うことが重要となる。

岐阜県北方町では「人間都市」、「公園都市」を目標に各種施策を進めており、その一環で糸貫川の高水敷と周辺の公園敷地を一体的に整備することが計画された。この事業対象地は岐阜県が管理する糸貫川の河川区域を含んでいたため、県の河川整備と、町による公園整備を協働して行う事業として位置付けられた。

そのため、事業の初期段階から県と町の職員が連携して事業を進めており、公園の設計に合わせた護岸設計が検討されるなど、河川と公園の空間の一体化に向けて意見共有がしやすい体制で計画・設計を実施することが可能であった（図-3）。



写真-1 糸貫川清流平和公園の水辺（※北方町提供）

また、本段階において実施したワークショップに加え、生物調査で希少な水生生物を確認できたことから、河川の瀬替えや床堀などを実施する際、地元の小学生や高校生と共同で生物保護活動を実施するなど、地域活動と連携させる取組みも行われた。

このように、県と町の関係機関が当初から連携したことで、河川と公園の境目を無くし一体的な空間を形成し、さらに、せせらぎ状の水路を公園から川へと利用者を誘導する仕掛けとして配置することにより、公園利用者が自然に水辺へと誘われる動線を実現させた（写真-1）。

5. まとめ

以上、本稿では質の高い公共デザインの実現に向けたポイントや実現方策、取組体制をフロー図と具体事例より示した。今後は、これらの内容を公共デザインに関わる自治体担当者が活用できる技術資料としてとりまとめ、公表する予定としている。

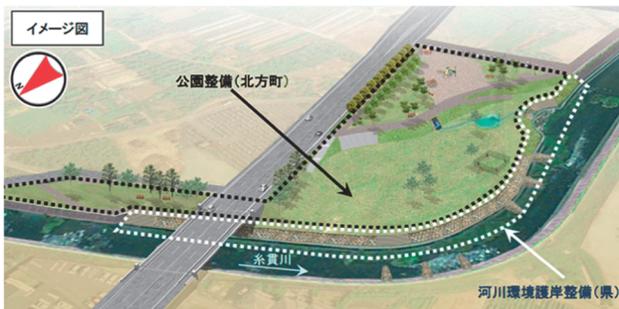


図-3 本事例の事業対象地（※北方町提供）

岩本一将



国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室 研究官、博士（工学）
Dr. IWAMOTO Kazumasa

舟久保敏



研究当時 国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室長、現 国土交通省都市局公園緑地・景観課公園緑地事業調整官
FUNAKUBO Satoshi

西村亮彦



研究当時 国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室 交流研究員、現 国土館大学理工学部講師、博士（工学）
Dr. NISHIMURA Akihiko

大石智弘



国土交通省国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室長
OHISHI Tomohiro